第１の要求について

従来からの労使慣行に従い、今後とも良好な労使関係の維持継続に努める。

第２の要求について

非常勤看護師の採用については、８月よりハローワークを通じて、また、１０月には更に大阪府看護協会にも登録するなど、鋭意募集に努めている。引き続き、非常勤看護師の確保に鋭意努め、正規職員の負担の早期改善を図っていきたい。

職員の労働条件については、これまでも本庁所管課へ業務状況等を報告しているところであるが、引き続き職場環境の向上につながるよう、業務の実情等を伝えてまいりたい。